

山県市体育施設キャンセルの取扱いについて

◆使用予定日のキャンセルについて

キャンセル受付日時等	キャンセル料の有無	キャンセル料
使用予定日当日及び2日前まで	あり	全額
使用予定日の3日前及びそれ以前	なし	—
天変地異、その他利用者の責めに帰すことができない理由により、使用不可となった場合	なし	—

◆手続きについて

キャンセルをする場合は**必ずご連絡**ください。

※ **連絡がない場合は返金等、ご対応できないことがあります。**

* **システムからのキャンセルは承認後取り消しできませんので、必ず窓口へご連絡ください。**

◆還付(返金)について

・利用料を既納されている場合、還付(返金)には「山県市体育施設利用料金還付申請書」が必要となります。

・還付金の申請、受け取りは、山県市総合体育館事務所窓口のみとなります。

※ **還付手続きは、中止の日(使用予定日)から1ヶ月以内**に行ってください。

◆その他

・災害時・行政の指導が入った場合、利用をお断りする場合がございます。

・上記の遵守事項に違反した場合は、今後の許可はしません。

【お問合せ・受付先】

山県市総合体育館

〒501-2113 岐阜県山県市1675番地

☎:0581-22-6622 ㊚:0581-23-0022

Eメール:yamagata-arena@ccn.aitai.ne.jp